

市長コラム

しんげの一言メッセージ

広島から来た「被爆アオギリ二世」の苗

8月6日と9日は、日本人のみならず人類が忘れてはならない広島と長崎の原爆の日です。原爆の爆風と熱線は、長い歴史と文化を育んできた美しい都市を廃墟に変え、数多の人々の命を無残に奪い、生涯消えぬ心身の傷を負わせました。無傷だった人も放射線を浴び急性白血病にて死亡、そして多くの人々が後遺症に苦しむことになりました。

当時の米国トルーマン政権は戦後のソ連との対立を予想し、原爆の威力を世界に見せつけるため、戦争遂行能力を失った日本に承諾しがたい要求を突きつけ「日本が早く降伏しなかったから落とす」という自分たちの免罪符の筋書きまで作り、投下しました。この実に冷酷な事実を我々は直視し、犠牲者の無念に深く心を寄せ、我々また我々の子孫が三度目の核兵器の惨害に絶対に遭わぬよう、厳しい国際社会に心して向き合っていく必要があります。

さて、焦土と化した広島市の街で、大きな損傷を受けながらも生き残った樹木がありました。爆心地から北

東へ約1.3kmにあった旧広島通信局の中庭で被爆したアオギリです。幹半分が熱線と爆風により焼けてえぐられましたが、樹皮が傷跡を包むようにして成長を続け、焦土の中で青々と芽を出したそうです。この被爆アオギリは昭和48年に平和記念公園に移植され、その種から育てられた苗木は、現在広島市によって「平和を愛し命あるものを大切にすること」を後世に継承するため、全国また世界に配付されています。

本庄市ではこの度、市役所の東側に新しい駐車場を整備しました。その一角に本年春、広島市から贈られたこの被爆アオギリ二世の苗を植えました。苗はまだ小さいですが、すくすくと育っています。広島市民の復興の歩みと共に甦り育った、力強い樹です。期せずして市役所の北東、鬼門の方角に植えられました。末永く本庄市の平和と安寧を守ってくださると思います。皆さまも市役所を訪れる際にはぜひご覧ください。広島市の皆さまの恒久平和への願いと、たくましい復興の歩み、命の尊さを感じ取っていただきたいと思います。

本庄市長 吉田信解

**8月は個人事業税第1期の納期です**  
個人事業税は、県内で事業を行い、所得が一定額以上の方に課税される県の税金です。対象の方には、8月上旬に納税通知書をお送りします。納期限は第1期が8月31日、第2期が11月30日(火)です。口座振替もご利用ください。  
★本庄県税事務所 ☎22・6101

**市県民税の申告相談を実施**  
市県民税の申告が必要と思われる方に、申告に関する通知を8月中旬に発送し、申告相談を実施します。  
**対象** 次のいずれかに該当する方  
・前年・前々年に市県民税が課税されていない方(給与支払報告書、年金支払報告書が市に提出されている方は除く)  
・不動産収入または報酬などがあり、申告していない方  
※所得税が課税される場合や、源泉徴収された支払調書などがある場合は、税務署へ申告

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族一人に、特別弔慰金が支給されます。前回まで請求されていた方が亡くなられている場合は、お早めにご相談ください。  
**支給対象者**  
(1) 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方  
(2) 戦没者等の子  
(3) 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係があること等の要件により、順番が入れ替わります。

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族一人に、特別弔慰金が支給されます。前回まで請求されていた方が亡くなられている場合は、お早めにご相談ください。  
**支給対象者**  
(1) 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方  
(2) 戦没者等の子  
(3) 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係があること等の要件により、順番が入れ替わります。

お知らせ

**戦没者のご冥福と恒久平和を祈る黙とうを**  
「終戦の日」である8月15日は戦没者を追悼し、平和を祈念する日です。先の大戦において亡くなられた、すべての方々のご冥福と、恒久平和の確立を願い、黙とうをお願いします。  
日時 8月15日(日) 正午  
★秘書課 ☎25・1154

**セルデイ臨時休館のお知らせ**  
セルデイは館内メンテナンスのため、次の日程で臨時休館します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。  
臨時休館日 8月23日(月)  
※当日は、セルデイ館内全ての施設(児玉中央公民館・児玉文化会館・図書館児玉分館及び図書館返却ポスト)及び駐車場が利用できません。ご注意ください。  
★セルデイ ☎72・8851



介護保険地域密着型サービス事業所の開設事業者を募集  
市では第8期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス事業所の開設事業者を募集します。  
**対象事業**  
○定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1事業所  
○小規模多機能型居宅介護 1事業所  
応募期間 9月6日(月)～12月17日(金)  
※詳細は、市庁をご覧ください。  
★介護保険課 ☎25・1719

総務省では、就業・不就業の状態を明らかにするため、毎月労働力調査を実施しています。調査の対象となった世帯に統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。  
★埼玉県統計課人口統計担当 ☎048・830・2314

労働力調査を実施します  
総務省では、就業・不就業の状態を明らかにするため、毎月労働力調査を実施しています。調査の対象となった世帯に統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。  
★埼玉県統計課人口統計担当 ☎048・830・2314

**クビアカツヤカミキリにご注意ください**  
クビアカツヤカミキリは、サクラ等のバラ科の樹木に被害を与える特定外来生物です。クビアカツヤカミキリの被害が進んだ樹木は、枯死・倒木の危険性があります。クビアカツヤカミキリを確認したときは、速やかに捕殺し、市へ情報提供をお願いします。  
**クビアカツヤカミキリの特徴**  
・成虫の体長は、2.5～4cm程度  
・成虫は胸部(クビ)が赤色、他の部位は光沢のある黒色

**発見した場合の対処**  
・成虫を見つけたとき↓その場で捕殺し、市へ写真などの情報提供をお願いします。  
・木の根元や枝にフラスが溜まっていたとき↓フラスの出てくる穴を探し薬剤を注入します。その後、成虫が木から出てくるのを防ぐため、木にネットを巻き付けます。数日後、フラスが溜まっている場合には再度薬剤を注入します。  
※詳しくは、市庁をご覧ください。  
★環境推進課 ☎25・1173、支所環境産業課 ☎72・1334

写真提供 埼玉県環境科学国際センター

**しののめ信用金庫**  
本庄支店 本庄市駅南1-13-10 TEL:0495-21-2222

**脇島正法律事務所**  
埼玉弁護士会所属 弁護士 脇島 正  
収入のない方も安心してご相談ください  
法テラス制度を利用することで負担なく弁護士に依頼できます  
**初回相談料無料**  
予約制 受付時間：平日9:30～18:00  
TEL 0495-71-6520  
〒367-0030 本庄市早稲田の杜4-1-8  
http://wakishima-law.jp/ webからも予約できます  
夜間・土日 応相談

**生前整理・遺品整理・不用品回収**  
女性スタッフもいるから安心  
見積無料 リユース・リサイクル品あればお値引き可!  
建物解体前の残置物処分 即日対応いたします  
株式会社 羽賀商店 埼玉県本庄市栄3丁目1-25  
0495-21-3477  
一般廃棄物収集運搬業許可業者(美里町・伊勢崎市)  
産業廃棄物収集運搬業許可業者(埼玉・群馬・東京)

パソコンの「困った」を出張サポート!  
まずはお気軽にお電話ください  
**0495-27-2277**  
ライブネット株式会社 ライブネット  
本庄市見福2-8-11 ライブネットビル3F www.access-livenet.co.jp